



太平電業が太平電業<1968>株式の大量保有報告書を提出



太平電業<1968>について、太平電業が5月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上と機動的な資本政策を遂行するため(3)」によるもの。

報告書によると、太平電業の太平電業株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月22日。